

居住スペースについては、清掃は掃除機があつて毎朝必要な人は掃除をすとか、換気は毎朝実施、室温はストーブで暖かさが確保されているということと、毛布はきちんと枚数がありました。掛け布団は日中畳まれていましたが、敷布団は結構敷きっぱなしの状況でした。ごみは分別ごみ箱が設置されていて、近くの川で洗濯していたので、これがいいのかどうかはちょっと…。

たばこはさっき写真に写っていたように、入り口のところだけで吸っていいような形で分煙されていました。ペットについては、皆さん散り散り逃げてきた場所なので、ペットを連れてということは見られませんでした。

環境整備3のところに調理室と書いてありますが、避難所の主婦がちょうど炊きだしを始めようかなというところで、温かい汁物とか生野菜を配ったりしているところで、これで温かいものが食べられていいのかなと思いましたが、食中毒とかその辺がどうなるのか心配でした。

その下に書いたように、3月27日の地震があつて16日目に、愛知県の食品衛生監視員さんが巡回に来ています。エプロンや三角巾をすとか、専用のスリッパを使うとか、手洗いとか手指の消毒や多数の方の入室を禁止しますということを実際にきちんと指導されたので、早い時期のこういう指導は大切だということを実目で見ていました。避難所管理者の方々が、その場で聞いていても後で継続できないといけないので、フォローができるようもう一人の保健師がその場に立ち会いました。

次のチームに引き継いだことは、要支援者の継続フォローとか、私たちでは集団感染予防や色んな体操などの集団指導はなかなかできなかったのが、次のチームに引き継いできました。管理者のフォローも頼んできました。

まとめとしては、この活動をしてきて、先ほど鈴木先生のお話もありましたが、やはり日頃の活動がこういったときの有事の活動につながっているなと思いました。今は科学院で勉強しているのですが、先生にも日頃の活動をきちんとやっておく、これが有事につながるということを意識しておくことが大切だと言われていますが、本当にその通りだと思っています。

保健師は個別のニーズや集団で共通する課題をとらえて住民の健康を支えていく活動であると感じたのと、偏りのない看護の知識が必要ということで、今は業務分担でなかなか全てを把握できてない状況ですが、環境衛生や食品衛生についても保健師として必要な知識や、色んな看護の知識は必要だと思っています。

あとは25チーム50人がつないでいった活動を色んな報告会で聞きました。この時期にはこういう問題が出たんだと知りました。神奈川県保健師がつないでいった活動はすごいとあらためて感じました。

今後すべきことで生活環境の視点からというところで挙げてみました。私も行って本当にライフラインが寸断されるということは、感染症の誘因になることがありますし、環境整備は住民の健康を守る活動の基本となって大切だということが身に染みしました。感染症

だけではなく、避難所生活が長期化して生活環境が悪化すると、色んな二次的健康障害の発生につながると思います。

例えばアレルギーがある子たちが環境が悪いところで生活したり、トイレが汚いために、お年寄りがトイレを我慢してしまったり、本当に色んなところにつながるの、私たちもその辺をもう少し日頃からとらえなくてはいけないと思いました。あとは日頃から衛生監視員さんたちと準備をしておくこと。できれば災害発生後早期から一緒に出向ける環境があれば一番いいのですが、なかなかそういったことが難しければ、保健師が早いうちに行くので、どうやってそこと連携をとるか、日頃からどういう準備をしておくかということはずごく大切だと思います。

あと行って思ったことは、今回は神奈川県市町村の保健師も行ったのですが、私たち保健所は県では様々な専門職もいますし、色々なバックアップがありますが、市町村の保健師はそのあたりはなかなか難しいと思います。やはり日頃の準備は市町村の保健師さんも交えて衛生監視員さんたちと何か準備をしていかなければいけないと感じています。さっき鈴木先生のお話にもあったように、生活環境を整えることは避難所のルールができてきて、集団生活をしていく中でのごみの問題とかトイレの掃除とかにつながって、そこで生活しやすくなっていくというところにもつながると思うので、その辺も含めて日頃から神奈川県の地震対策、派遣に向けての対策で何か一緒にできればと思っています。以上です。

(拍手)

司会：小野さん、どうもありがとうございました。続きまして、1995年の阪神淡路大震災の際に避難所や仮設住宅などの居住環境調査に携わられた経験を踏まえまして、避難所の衛生面での支援を目的に自ら応募されまして、5月18日から25日まで宮城県の気仙沼市に派遣されました、文京区文京保健所環境衛生監視員の中臣昌広さんです。それでは中臣先生、よろしくお願ひいたします。

中臣：皆さんこんにちは。文京区文京保健所の中臣です。顔はよく見えますか。時々若く見られますけれども、環境衛生監視員になって30年が経ちました。年は計算しないでいいですよ。薬事監視員を4年間やりましたが、それ以外は26年環境衛生監視員をやってきました。

ちょっと話は変わりますが、文京区と言っても目の前が東京ドームで東日本大震災のチャリティーコンサート、美空ひばりの23回忌のコンサートがあったのですが、行かれた方はいますか。美空ひばりをいろいろ振り返って東日本大震災を元気づけるというコンサートを4時間ぐらいやっていました。色んな歌手が出ていて、EXILE、平原綾香、倅田來未、演歌では氷川きよし、五木ひろし、ひろみ郷まで来て楽しみました。一番よかったのは、間近でAKBの前田敦子を見られたのが一番よかったと思います。

東京ドームは保健所の興行場法の許可施設ですが、私は環境衛生監視員で年2回東京ドームを検査するのですが、半年前に検査したときは巨人戦で5万人近いお客さんがいましたが、内野だと1階席と上の席を測ると二酸化炭素が1,100ppm、興行場法は1,500ppmで超えていませんが、建築物衛生法では1,000ppmなので超えています。6箇所測って6箇所とも超えていました。施設の方は、私の方でセンサーで測ったら全部800ppmだと言っていました。おかしいと言って、とにかく調べてくださいと。数日後に連絡があって、センサーが狂っていましたということでした。やっぱり保健所の監視員が自らチェックをすることが大切だと思えました。神奈川県では検査は施設に実施させ、保健所はその評価を行っているとお話を聞きましたが、またそのことには後で触れたいと思います。

最初に、少しデジカメで動画を撮った映像があるのですが、ちょっとソフトの関係で今日は見られません。これは5カ月目の仙台市の若林区です。荒浜といって仙台市の市の中心から南側の海岸の方ですが、これは8月半ばぐらいの映像です。内陸の方をちょっと見ているのですが、ここは田んぼが広がって集落が所々にあるのですがほとんど流されてしまって、今は田んぼに雑草が生えています。こういう映像があります。

もう一つは宮城野区蒲生です。奥に見えるのが海ですが、松林がちょっとありまして手前が陸側ですが、小学校を2階の屋上から見た映像です。実際には集落があったのですが、全部流されてしまって今は町がありません。これは七北田川という川で、この川をまずさかのぼって津波が来て、その後は町全体に行きました。この体育館の上の窓まで来たということですから、5メートルか6メートルぐらいの津波が来たという地区です。地震なので体育館の方に皆さん逃げましたが、停電でテレビとか携帯ラジオ以外は入らなかったのので、体育館に避難して津波で亡くなった方がずいぶんいらっしゃったと聞きました。

では問題の話ですが、今日お見せするのは今年6月に東京都特別区の環境衛生監視員に「環職研」という団体があるのですが、そこで発表大会があって報告したときのスライドを使います。

今写真にあるのは気仙沼市で、左側は戦艦ヤマトのようなマグロ漁船が陸に流されてそのままになっている写真です。右の方はがれきがそこに置かれたようなところですが、なぜこういう派遣活動に私が参加したかということ、1995年に起きた阪神淡路大震災の居住環境の調査——ボランティアにも行きましたが、大体3年半で5回ぐらい行きました。これは初期の被災1カ月後に兵庫県の西宮市香櫨園小学校に行ったときの写真です。水道がまだ通ってなくて、小学校の避難所に給水車が来て水を汲んでいました。トイレも流せないのので、小学校では地下水を利用してバケツに汲んで水を流していました。

右側は自衛隊の仮設風呂です。こういうところをいろいろ調査してみた経験があるので、避難所の衛生面で環境衛生監視員が支援活動ができると思って応募したのが今回気仙沼へ行ったきっかけになりました。

私が行ったのは大体2カ月ぐらい経った5月半ばでした。派遣されたのが気仙沼市の唐桑地区、本吉地区とあって、これはもともと唐桑町、本吉町という町だったのですが、これが合併して気仙沼市になったところです。その場所に東京特別区が約1週間交代で順番に行っている場所で、今も引き続き行われていて、11月いっぱいが一応目処らしいです。このときは保健師2人と環境衛生監視員の私と事務の4人で行きました。

場所を確認しますと、気仙沼市というのは宮城県が一番北になりまして、ほとんど岩手県です。新聞も岩手の新聞と宮城の新聞が両方入っているような場所で、天気予報も宮城県よりは岩手県の方が参考になるような場所です。唐桑地区に丸印がありますが、海側の東にある唐桑半島にあるところが唐桑町で、ここで主に活動をしました。

これが実際の支援活動の内容です。主に3日目から6日目あたりですが、避難所の住居環境、健康調査というところが環境衛生監視員としての一番の仕事です。これは毎朝行われている打ち合わせ会の様子ですが、9時から30分ぐらいやります。ここに全国の医療チームが3チーム、保健師チームは2チーム来ます。この場所に最初に参加したときに、前日に見た避難所の小学校ではハエが大量発生していたので、その状況をここで私から報告したところ、この一番手前に取りまとめをしている鈴木保健師から、文京区で避難所の住居環境、健康調査をお願いしたいということで調査が始まりました。

まず避難所の住環境健康調査で行ったのは、生活者からの聞き取り調査です。上下水道の復旧や入浴、トイレ、掃除、換気、食事、支援物資の調達などの状況を聞き取りました。次に行ったのが施設の点検です。網戸があるか、ハエなどの虫が発生していないかどうか、トイレの清潔、手洗い用の石けんや消毒剤のあるなしということで、右側の写真がトイレの写真ですが、便器の横に大きいビニール袋が付いていまして、ここに使用済みの紙を捨てます。浄化槽がほとんどなので、だいたい機能が回復して流せるところもありましたが、8割ぐらいは紙が流せなくて、拭いた紙をここに入れていました。便が当然付いていて、こういうところにも網戸がないとハエが入ってきていました。そういう問題点が現場で分かりました。

次に行ったのは室内の空気環境測定です。温度、湿度、一酸化炭素、二酸化炭素、浮遊粉塵量ということです。今映っているのは中学校の避難所です。150人ぐらいが避難していた場所ですが、こういうところで実際に測定をしました。冒頭にお話したように興行場の検査やビル衛生検査で日頃やっている測定を、別に用意してやったのではなくて、日頃の業務をここでそのまま応用してやったという形です。これが二酸化炭素の濃度の結果になります。G園というところが2,400ppmぐらいの値ですが、ここでは気温が低い時期で石油ストーブを使って換気が悪かったので高い数値になりました。こういう数値を測って、実際には管理をしている方や生活者の方に説明して、最低2時間に1回は換気をしましょうという話をしてきました。

次は浮遊粉塵量の測定結果です。これもG園でやや高い値でした。ここは子供の遊び場が避難所と兼用になっていて、遊んだほこりが舞い上がって高い値が出ました。ここにも定期的な換気を進めました。

次に保健師と一緒に生活者の健康教育を行いました。写真のように生活者の方に10人、15人という単位で集まっていただき、トイレ後の手洗い、掃除、布団干し、換気など日常生活でどういう生活をしているかを質問をしながら、普段この被災に遭う前の生活がどれぐらいできているかを質問しました。このときは布団を干したことが1回もないということで、週に1回は布団を干したらどうでしょうかということで、押しつけるのではなく、どちらかという和生活者の人が自ら、布団は週1回干してみようとか、避難所の中の大掃除も、布団も上げて月に1回はみんなで大掃除しようかという自発的な行動ができるように健康教育の中で話を向けるようにしていきました。

これは保健師が実際に書いて健康教育で使った図です。例えば布団を干すときは、物干しとかもほとんど自分の洗濯物だけで布団を干すスペースはないので、椅子に布団をかけてそこに扇風機を当てて乾燥させましようとか、晴れたときは車を利用して車の上に布団を置いて乾燥させてみましようとか、それを絵に描いて説明して、これは話が終わった後は避難所の壁に貼ってもらいました。字で書いてもなかなかそれを読むのは高齢者の方は大変なので、絵を描くやり方が非常に有効ではないかと感じました。

こうした調査の結果をまとめて避難所調査の報告書として作りました。これは提案書の形でもありますが、その報告書を作って唐桑総合支所の災害対策本部へ挙げました。これをちょっと詳しく見ていきます。報告書でまず上げたのが、避難所共通に必要なものを挙げました。これは生活者の方の要望や調査のときに必要と感じたものも含めて報告書で挙げました。どんなものかということ、風通しや暑さ対策のための扇風機、それから実際に避難所の中の温度や湿度がどれぐらいあるか分からないので、目に見えて分かるように温度湿度計、それから掃除機の布団用ノズルです。以下はノロウィルス対策ですけれども、次亜塩素酸ナトリウム、紙モップ、紙モップ交換シートなどを避難所共通で必要なものとして挙げました。

次に挙げたのは各避難所で必要なものです。例えばA公民館の場合は問題点として、夏場の蚊の飛来、掃除機がないこと、布団干しの場所がないこと、扇風機がないことなどです。真っ先に何が必要かということで、ハエや蚊が入らないように網戸を設置してもらうことと、掃除機を配置して掃除をスムーズにやってもらうことをここで提案しました。この報告書が出された1週間後には掃除機が全避難所に配置されました。

考察ですが、避難所の衛生面の住環境はハエが入ってきたり、網戸がなかったり、トイレの紙を流せなかったりして非常に不十分だということが分かり感染症が懸念されました。それから空気環境の測定結果では、暖房をしているときや換気が悪いときに二酸化炭素が上がるということがありましたので、これはデータを取って換気を現場でアドバイスということで、非常にデータが参考になりました。

それから保健師と一緒にした健康教育というのは、生活者の自発的な行動を促す点で非常に効果があったと思います。大切なのは監視とか指導でやるように、上から言うのではなくて、時には車座で同じ目線になって考えることが大切ではないかと思います。6月には厚生労働省から避難所生活健康管理ガイドラインというものも出ましたので、そういうものは今後もし災害になったときに活用できるのではないかと思います。

次は災害対策本部への報告書ですけれども、これは現場の生活者へ言うだけではなく、実際に物を購入するのは災害対策本部の方に報告して意見を上げなければ十分に取り入れられませんので、報告書にした形というのは具体的な提案で非常に効果があったと思います。掃除機が配置されて避難所の住環境整備につながっていきました。

まとめとして、支援活動における環境衛生監視員の役割ですが、今回の経験からは避難所の住環境整備の面で環境衛生監視員が貢献できることが分かりました。日頃、特定建築物の立ち入り検査とか室内環境調査で施設の衛生面の点検や空気環境の測定、水の衛生管理、廃棄物の取り扱い、虫、ネズミの対策、ダニ、カビの対処などこうした日常業務ができていれば、その能力を現場に行って生かすということで、そのまま災害時の現場に役立つことだと思います。

実際に保健所の災害時の支援活動としては、生活者の健康面を担当する保健師の役割が非常に大きいです。保健師は実際に生活の場面に入り込む経験に長けていますから、その保健師と一緒に活動することがより大きな災害時の支援活動になると思います。

今回の私の経験からは、避難所の衛生的な住環境整備、これに活動範囲ができると考えたのですが、今日の鈴木先生のお話や保健師の小野さんのお話から、災害が起きてすぐに飲料水の衛生確保をしたり、ゾーニングでトイレの場所を決めたり、災害が起きてからやることはいろいろあるというのはこの前打ち合わせ会でも鈴木先生とお話ししましたが、この話を先に知っていればもっと私たちは違う活動ができたかもしれませんけれども、少なくとも避難所の住環境整備では環境衛生監視員が貢献できるというのは、私が経験を持って分かりましたので、それは皆さんも自信を持ってできる範囲だと思います。あとの初期の段階でどうできるかは未知の分野もありますから、それは実際にやっていって試行錯誤する場面もあるかと思います。

最後に、気仙沼市から8月下旬に礼状をいただきましたのでちょっと読んでみます。当時、これは5月のことですが、暑さに向かう時期で避難所の感染症や食中毒等に気を付けなければならないときでしたが、避難所内の環境衛生までしっかり目を向けるゆとりもない状況でした。そんな折にタイミングよく文京区チームの皆さんに来ていただきました。中臣さんが環境衛生監視員と知り思わず喜んでしまいました。これはお世辞も入っていると思いますが。早速、環境衛生調査と健康教育をお願いしましたところ快く引き受けていただき、全避難所、このときは8箇所ですが、8箇所を対象に実施していただきました。また調査、結果報告書と必要物品一覧表まで作成していただきました。衛生環境が悪いことは予想していましたが、現実を目の当たりに突きつけられた思いでした。

調査結果を生かし改善に取り組むためにすぐに上司に報告し、災害対策本部にも保健師の立場から環境改善をしっかりと訴えることができました。その結果、少しずつではありましたが備品等も配置され、避難所の環境改善が図られました。市内では、これはもともとある気仙沼の中心部のことですが、市内ではハエの大量発生やインフルエンザ、食中毒、ノロウィルスの発症もありましたが、唐桑地域ではそれらの発症を見ることなく8月上旬まで全ての避難所の閉鎖に至りましたというような礼状をいただきました。

以上の私の報告は今日の資料でもお配りしていますが、『地域保健』8月号に今お話しした内容が詳しく載っていますので、そちらもご参考にしてください。

それから居住環境の調査ということで仙台市中心に行っていて、皆さんのところは取っているかもしれませんが、『生活と環境』の11月号で被災地の5カ月後の居住環境の実態ということで私のレポートが掲載される予定なので、またそちらもご参考にしてください。以上です。ありがとうございました。（拍手）

司会：中臣先生、どうもありがとうございました。活動報告の最後は、福島原発周辺の警戒区域におけるペットの保護活動のために、7月21日から26日まで福島県大熊町等に派遣をされました、平塚保健福祉事務所の河井潤子さんです。それでは河井先生、よろしくお願いたします。

河井：平塚保健福祉事務所環境衛生課の河井と申します。本日は東京電力福島第一原子力発電所の警戒区域の中で行いましたペットの保護活動についてご報告させていただきます。よろしくお願いたします。

皆さんご存じの通り3月11日に起きた震災により原子力発電所の事故が発生し、発電所から半径20キロ以内の方は非常に短期間で必要最低限のものしか持てずに避難をせざるを得ませんでした。その結果、飼われていたペットや家畜は中に取り残されるという事態になりました。

家畜というのは非常に特殊で、人が作り上げた生き物であり、人から餌とか環境を与えられなければ生きていけないという、動物としてはある意味不自然な生き物ではないかと思えます。それらの動物が餌が何で来ないのか分からないまま取り残されてしまい、中には力尽きてしまうものがあるということを獣医師として非常に残念に思っていました。しかし、住民や県の方は本当に命の危険にさらされていたわけで、一部であった、対応が遅いというような心ない批判のような、卑怯なまねはしたくなかったこともありまして、要請があったときにこれを受けた次第です。むやみに受けたわけではなくて、たまたまおじに放射線に詳しい者がおりましたので、防護服をきちんと着ていれば大丈夫ということで、それも後押しをいたしました。

この警戒区域というのは、原子力災害対策特別措置法の第26条に基づいて、平成23年4月22日付けで設定されました。幹線道路には警察の検問ができ、住民だけではなく県と

か市町村の方も国の許可がなければ立ち入ることができない区域になったわけです。とはいえ、ペットなどをそのまま放置しては生活環境の悪化や感染症の発生が懸念され、また、動物愛護の観点からも問題があるだろうということで、この対策措置法第26条第2項の災害対策の一環として国が計画し、環境省から福島県に実施が要請された形になっています。条件として、住民の一時立ち入り時に合わせて行うことになりました。従いまして普段私たちが行っている狂犬病予防法や動物の愛護及び管理に関する法律に基づく保護、収容ではないということが非常に特殊な状況になっています。

この条件とされた1次立ち入りは5月に始まりまして、当初は500人程度、大体25台のマイクロバスが警戒区域の近くに設定された4箇所の中継基地から同時に入っていました。様々な事情により、一気に2倍の1,000人、大体50台が入ることになり、その結果動物の取り扱いに慣れた人材の不足が予想されたため、環境省が各自治体の職員に派遣を依頼したという経緯になります。

8月26日に1巡目の立ち入りが終了しましたが、それまでに神奈川県を含めまして、ここに書きました11の自治体が支援に入っております。中には2回派遣をされたところもあったようです。

私たちの派遣期間は7月21日から26日までの6日間で、移動や打ち合わせを除いた4日間、この警戒区域内で活動しました。一緒にまいりましたのは動物保護センターの狂犬病予防員、獣医の金子主査と、動物技能職の荻田、石坂技能技師の4名です。活動をいたしましたのはちょうど原発の南側のこの辺になります。福島県双葉郡の富岡町、楡葉町、大熊町で活動をしました。

活動内容はこちらに書いた通りですが、基本的には立ち入られる住民の方から保護要請のあったペットの収容を行いました。収容した動物は県が設置した収容施設に搬送するか、治療が必要なものは福島県獣医師会の協力動物病院の方に搬送しました。収容できない放浪犬、猫については雨風の当たらない場所を確保しまして、餌や水の補給をして、あとはここそこに動物がいるというのを県や災害対策救護本部の方と情報を共有するという形になっております。

やはり放射線の危険があるということで、こちらを出る前に非常に細かく注意事項が決められておりました。まず、防護服は必ず一式着用すること、警戒区域内での活動は5時間までとして、そのうち車の外で活動するのは大体2時間を目安とすること。また県から一人一人に放射線の線量計が貸与されまして、現地でも東京電力から線量計が貸与されまして、これで必ず線量の確認を下さいということでした。期間中の被曝の上限は100マイクロシーベルトまでということで、これを超えると想定される場合には撤退ないしは活動の中止ということが決められました。私は、統括責任者として派遣職員全員の安否ですか、4名一緒に入るわけではなく他の自治体の方とも一緒に入りますので、毎日安否や健康状態、被曝線量について記録をしまして、毎日の業務終了後に県の食品衛生課に報告することが決められました。



続いて実際の活動についてご説明したいと思います。まずは着用した防護服ですが、これは住民の方と全く同じものを着用いたしました。当初はつなぎのタイベックスが使われていたようですが、今はレインコートのような上着とズボンということで、暑さについてはだいぶ軽減されていましたが、二重の靴カバーと三重の手袋、それとマスクをしますので動くとかかなり蒸し暑い感じがしました。あとはカバーをしていますので足元がちょっと滑りやすく歩きにくさがありました。これを着てしまうと誰が誰だか分からないので、ペット回収班というガムテープを背中に貼られまして、それで区域内に入るようになっていました。

これは中継基地ですが、ここでペットを保護してほしいという要請の受付をしております。原則として住民の方の立ち入りと一緒にいきますので、このバスに住民の方が乗っておられますが、その後ろから付いて入ります。この日は暑かったので熱中症対策で救急車が一台同行しております。要請のあった住民の方の自宅で、住民の方が入っている2時間のうちの初めの方と後ろの方の2回巡回して、動物がいれば収容するという形になっています。

これが警戒区域内に入る検問ですが、この日に入ったのはちょうど区域内を南北に貫く幹線道路の国道6号線の検問でしたので、ここには警察官が20~30人詰めておりました。区域内に入ると状況は一変しまして、建物はあまり損壊していませんがライフラインが全く復旧していませんので、電気が来ておらず信号は全部消えたままになっています。やはり人の気配がないということで、20キロの境界線の前後で雰囲気が非常に違うということが感じられて、事の重大さを実感しました。

この国道1号線に平行して常磐線という鉄道が走っているのですが、これはその大野駅の近くで見た犬です。ちょっと警戒気味で一定の距離以上は近づいてこなかったので収容はできませんでした。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、あまり痩せてないですし毛並みも悪くないです。後でお話ししますが、圏内で確認した動物は比較的痩せておらず、健康状態が悪くないものが多かったです。一次立ち入りの際や市町村の方が所有する建物の管理でたまに入られる時があり、そういう時に餌や水を置いてきているということで、ある程度餌の確保がされている動物が多いからだと思います。

ちょっとこれは変な格好ですが、猫が毛繕いしているところです。これも大野駅の商店街で見かけた猫ですが、あまり痩せてないですし、毛並みもものすごく悪いという状態ではありませんでした。これは常磐線の大野駅に置いてある餌ですが、階段のところドライブフードの大袋が置いてあって、右の方には水の容器などが置いてあります。これは大熊町の職員の方が設置をしたと伺っています。放浪している犬や猫の確認をすると、こういう形で家の軒下とか納屋などに餌や水の確保をしまっていました。ただライフラインが止まっていますので、必ず入る前に車両に大量の餌を入れたり、県庁か中継基地でペットボトルに水入れて大量に持って行きました。

その他に見た動物は牛でした。牧場が多かったので多くの牛が放れておりました。これは手入れがされてない田んぼとか畑だと思いますが、夏草が茂っている中でのんびり草を食んでいまして、ここだけを見ると全く人がいないのでのんびりした感じになっていました。また耳標のない子牛の確認をいたしましたので、震災後に生まれたのだと思われます。

先ほど言いました国道6号線は幹線道路でして、原発の作業の方たちの車はかなり大量に入っているの補修はある程度されているのですが、一歩中に入ると下水の本管に沿って道路が陥没していたり、マンホールが浮き上がっていました。谷戸のようになっていたところはどのように道路が崩落してしまっていて、ここはどうしても通らなくていけなかったののでそっと運転して通りましたが、場合によっては迂回をしてルートを探すなど、慎重な運転が求められる感じでした。

これは先ほどの大野駅の商店街です。ご覧のように外壁はほとんど壊れていません。中の棚が多少倒れているのは見えますが建物はほとんど壊れておらず、地震の被害は少ないのに住めないという状態になっています。車も震災直後に持ち出せなかったものはこのように放置したままになっていますので、本当に人がいないというのはこれほどまでにすごいのかと感じました。これは全く手入れされてない田畑です。夏草が生い茂っていて、人の手が入らないということがいかに大変なことなのかと思いました。常磐線の線路も草で覆われ始めています。海岸から3キロぐらいのところは津波の被害を受けていますので、捜索が行われたのである程度がれきはこうやってまとめられていますけれども、全てそのままに放置されているような状態になっていました。

今回の活動の結果ですが、こちらの数字は私が関わったものだけなので、4人ばらばらに入った日もありましたから、実際はもうちょっと数が増えるかと思います。震災から4カ月経っていますので、保護の要請があって実際に現地に行っても動物がいなかった、見つからなかったというケースが多かったです。捕獲については原則やっていないのですが、立ち入りの際に近所の犬が家の前を占拠してワンワン吠えてしまっていて入れないということで苦情がありまして、これは1件捕獲を行いました。括弧書きですが、飼い主の方が戻られたら動物が亡くなっていたというケースがありまして、飼い主の方は制限時間2時間の中で全てをこなさなければならないので、悲しむ間もなく涙を流しながら家の整理をされていて、何も声を掛けることができませんでした。あとは15か所ほど、放浪犬・猫のところに餌と水を置いてまいりました。正直収容施設の方がいっぱい、飼い主さんのいる動物しか原則では連れて来られない状態でしたので、健康状態を見て危ないものは収容しましたけれども、餌を置いてくるとはいうものの動物を置いてこなさなければならないのは非常に心残りといえますか、残念な気持ちがありました。

問題の放射線量はこのような状態になっています。県から持っていったのは医療用のものですが、10マイクロシーベルトを超えると、東電から貸与された環境測定も含めてできるようなものとかかなり差が出てきました。やはり環境中の放射線量を測るのは東電の線量計の方が感度がよかったように思います。ただ、東電の線量計の値でも大体45マイクロ

シーベルトから 50 マイクロシーベルトということで、設定しました 100 マイクロシーベルトから比べるとかなり低かったと思います。

また場所によって、原子力発電所から南側の富岡町、楢葉町は非常に値が低く、この大熊町では立ち入りが禁止されている 3 キロ圏内の近くまで入りましたのでちょっと値が高くなったかなと思います。

活動を通じての今後の課題ですが、実際に支援に行ったというよりは、こちらで震災に起こった場合にどうなるのかと考えさせられることが多くて、どちらかというとなんか勉強させていただいたという印象がすごく心に残っています。その中でいくつか考えてみました。まずは被災動物の収容施設を設置する場所の確保についてです。放れている動物をどうしても収容しなければならないときに、今回は人の避難の方が最優先だったのでなかなか場所の確保が遅くなったようですが、県の養蚕センターを使おうとしたところ住民説明会が必要になってしまい、急遽工業団地の空き倉庫を確保したという事態になったということでした。しかし、収容能力が少なくすぐにいっぱいになってしまったようです。やはり平常時から使える施設や場所を確保しておく必要があるのではないかと思います。福島県よりもこちらの方が圧倒的に動物の数は多いと思いますので場所の確保が必要なのではないかと思います。

次のより現実的な収容施設・設備についてですが、今は災害対策マニュアルや各市町村との打ち合わせの中でも、ケージとしては備蓄しやすい折りたたみケージを備蓄しているケースが多いですし、今回のシェルターでもこちらを使っていたのですが、実際に長期間動物を収容するとなると、これは中型サイズの犬だとかなり狭いです。これはあっても 70 センチぐらいですから、排泄をして寝てしまうと体を小さくしていないといられない状態になります。あとは非常にお掃除に人手がかかるのでご苦労をされていると収容施設で聞きました。また、狭いのでストレスで具合が悪くなってしまいう犬がいるという話も聞きました。

これは動物保護センターの犬舎ですが、簡単な資材でこのような複数の相性のいい動物を入れておけるような施設ができないかを平常時に検討しておく必要があるのではないかと思います。

次に個体識別に関する普及啓発、関係機関との連携とか情報の共有方法についてです。理由は両方に関わりますが、どうしても収容する場所が少なかった場合、ある程度期間が短く済む飼い主さんの分かっている動物の収容を優先せざるを得ないという事情があります。やはり飼い主さんがちゃんと迷子札を付けておいてくれないと分かりません。

また、災害が発生して放れている動物がいるとなると、動物愛護活動をされている方が次々現地に入り放れている動物を保護されていきます。善意から出た行動ですけれども、そこから持ち出してしまうために飼い主さんの所有権が軽く扱われてしまうことになってしまいます。動物は収容されているのに飼い主と巡り会えないというケースも実際にあったようですから、飼い主さんにはこの辺の個体識別について強力に普及しなければいけませんし、

団体とは情報を1か所に集めるという方法について平常時から連携を取る必要があるのではないかと思いました。マイクロチップというのも大小たくさん愛護団体さんが入ってしまうと、恐らくそれぞれの団体が混乱の中でマイクロチップリーダーを保持することはできないと思いますので、やはり札とかそういうものの方が有効なのかなという気がしました。

災害時には動物が飼い主さんの手元から放れることが想定されますし、犬は群れを作りますので、災害時にはどうしても動物を捕獲することが必要になります。捕獲には技術が必要ですので、捕獲技術の伝承をきちっとしてみんなができるようにしておかなければいけません。また、今回災害の支援に入った自治体は車両ごと来られているところが多く、災害時に独自の車両を確保できることも大事なことだと思いました。

あと動物を目の前で失ってしまった方や見つからない方も結論が出ないために心が宙ぶらりんな状態なので、避難所で心のケアをする場合には動物を失った被災者にも考慮する必要があると思います。

次に、現在の福島の状況での被災地の支援についてです。一斉捕獲が行われているようですがけれどもまだまだかなり動物が放れているようです。子犬が生まれているという情報もあります。保護が増えれば増えたで収容施設の管理に人手が掛かります。この前ニュースで担当の課長さんが人手もお金も足りないというようなことをおっしゃっていたので、動物に関しても支援がまだまだ、これから福島の場合はかなり長くかかると思いますので必要だと思いました。

あとは許認可ということが主なので、衛生監視業務に直接の支援は難しいかもしれませんがけれども、例えば相談や許認可後の事務に監視員が手を貸すことはできると思います。許認可が絡むのでなかなか被災地の方からはお願いしにくいという感覚もあるようですので、こちらの方から必要かどうか聞いてあげることも必要だと思いました。特に福島は復興したところから新規の施設の許認可がどんどん始まりさらに業務が増えています。神奈川県食品衛生課と同じで動物担当の課が食品も担当していますので、職員の方は肉体的にも精神的にも疲労が溜まっているのが傍目にも見えたので、支援が必要なのではないかと思いました。以上です。ありがとうございました。（拍手）

司会：河井先生、どうもありがとうございました。これからパネルディスカッションとなりますが少々準備が必要となりますので、少し休憩を取りたいと思います。

（休憩）

司会：それではこれからパネルディスカッションを始めたいと思います。これからの進行につきましては、基調講演をいただきました国立保健医療科学院の鈴木先生にお願いをしたいと思います。会場の皆さまも含めまして、積極的に意見交換をいただければ幸いです。

ございます。それでは鈴木先生、パネラーの皆さま、また会場の皆さまもよろしくお願いたします。

鈴木：それでは皆さんと一緒に議論をしたいと思います。最初はパネラーの皆さま方、私を含めても結構ですけども、ご質問をお受けするところから始めたいと思います。パネルディスカッションというのはパネラー同士の議論が中心だと聞いておりますけれども、その通りにしなくてもいいと思います。まずはそれぞれのご報告についてのご質問をお受けしたいと思います。どなたに質問をされるのかということと、ご自分のご所属と職種を初めにご発言いただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

会場：横浜市神奈川区で環境衛生監視員をしています。どの先生という形ではないのですが、今応援をされてきたお話をお聞かせいただきまして非常に勉強になりました。

横浜もそうですけど環境衛生監視員はいろいろ多忙な業務が増えてきて人数的にはきつきつの中で平常業務をやっている状況の中で、こういう震災が起きたときに現地の環境衛生監視員は実際にどういう動きをされていたのでしょうか。想定されるのは、応援に来られた方々の整備や情報の収集とかそういうところで、実際には動いていたのか、いなかったのかなど、そういうところをお聞かせ願えますでしょうか。

鈴木：ありがとうございます。関連するようなご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問は、支援に行かれたときに現地の環境衛生監視員が何をされていたのかということです。特に中臣さんと小野さんがその辺については関連すると思います。河井さんもしも何かあればお聞かせいただきたいと思います。

小野：私が行ったときは監視員とは全然お会いしませんでした。今日は保健師さんが何人か来られていますが、お会いになった方はいらっしゃいません。私も現地の監視員さんには会いませんでした。現地の保健師さんからもその情報は聞きませんでした。

中臣：私は気仙沼市で活動していましたが、環境衛生監視員は県に所属しているか、保健所設置市の監視員かで違うと思います。気仙沼市の場合はいわゆる県の保健所が管轄していて、気仙沼市を含めて3つから4つぐらいの市町村だったと思いますが、そのエリアを2人ぐらいでカバーしていて、県の環境衛生監視員は実質的に避難所はやれないと思います。仙台市の方は保健所設置市です。私は仙台市についてはちょっとよく分からないですけども、仙台市のようなところであれば人員的にはかなり確保されていて、大きな都市で沿岸部の被災した場所と、都市部の比較的建物が残っている場所があったので、そういうところでは環境衛生監視員の余力はあると思います。ただ、実際に避難所で活動したか

はちょっと分かりません。県単位の、今回の東北のような市町村であれば地元の環境衛生監視員が動くのはまず難しい状況だったと思います。

河井：私はいわゆる避難所とかがある場所ではないので直接とは言えませんが、私が行ったのは福島県庁と相双保健所には一回お邪魔をしましたが、ちょうど牛肉のセシウムが出た時期でしたので、非常にそちらに忙殺されながら動物も一緒にやらないといけないうことで、住居衛生に関わっているところは見ることができませんでした。動物の収容と一緒に行かせていただいたりしましたが、同時に予算の計上などの通常業務もこなさなければならず、非常にご苦労されているというイメージを受けました。

鈴木：今のご質問、ご回答の関連で少し議論ができればと思うのですが、例えば先ほどの小野さんのご報告の中で、愛知県の食品衛生監視員の方が何人か入ってこられていて、たまたま色んな支援をしていただいたと。そのときに保健師も一緒に入って、愛知県の食品衛生監視員の方が入った後の継続的なフォローをするため、それだけではないかもしれませんが、それを一つの目的に同行されたとお伺いしました。つまり専門職が支援に入ったときに、それはそのときだけで終わってしまうと問題が残ってしまう可能性があるわけで、地元のどなたかにそれを置いていくことがたぶん重要だと思います。

保健師の場合は保健師が相手に見える形でいらっしゃいます。現地の避難所は市町村が設置し運営するというパターンでしょうから、市町村のそういう専門家の方につないでいくことが重要だと思います。例えば神奈川県で県と市町村の保健師が顔見知りになるのかはちょっと分かりませんが、その辺がすごく大切だし、保健師の場合はまだ可能性はあるのかなと思っていますが、衛生監視員の場合は市町村に衛生監視員がいません。専門職が入ったときに、自分が行ったときに何かを完結させられれば、先ほどの中臣さんのように報告書を書いて、提案書という形でまとめて何らかの結果をその場所で得ることができます。ただ、日常的に専門的な支援をしたことが継続していくことが非常に重要です。そのときに誰にそれをつないでいくことができるのかと考えると、衛生監視員の場合は結構考えなければ難しいです。

たとえば神奈川県が被災したときに、市町村と県の衛生監視員の関係は業務としてスムーズにいくのかどうか、課題がありそうです。その辺を日常的にどうしておけばいいのかということも考える必要があると思っています。中臣さんは現地の環境衛生監視員の方とはほとんど接しなかったということなので、自分が入られた後はどうする必要があったのか、あるいは何ができたのでしょうか。

中臣：今回の私の活動はあくまで、環境衛生監視員としては点だったかもしれませんが。何が最善でできるかということで提案書、報告書にしたので、それはその場合の最善の方向だったと思います。一番いいのは、組織でつながっていくのが一番いいわけです。今回の

支援活動自体も保健師の活動として継続的に行って、それが今でも引き続き行われて継続されているわけですから、そういうものを組織でできれば一番いいと思います。

それから地元に関わり記録として報告書を残すことも一つですし、もう一つは支援する側で継続した組織のつながりということで、例えば神奈川県でしたら県の組織につなげる、横浜市でしたら横浜市、川崎市でしたら川崎市、それが県として共同してもいいと思うのですが、そういう組織のつながりができれば、それは大きな力だと思います。

鈴木：小野さんにも伺いたいのですが、保健師の仕事と、それからちょっと保健師とは違う本当に少数の専門職、保健師は専門職ではないと言っているわけではないですが、その辺をどんなふうに考えたらいいかをお願いいたします。

小野：今お話ししていただいたように、愛知県のときも一緒に立ち会って、保健師も指導内容を聞いて、その後保健師のレベルでフォローできるものはフォローしていくという体制を取りました。やはり今お話があったように、時期によって色んな問題が出てくると思います。私たちが行ったときはまだ本当に初期の段階で、だんだんとハエや食中毒の問題などが時期によって出てくるので、例えば医療チームや心のケアチームみたいに、点で来るけれども来るサイクルが決まっているとか、どこどこに連絡すれば相談に乗って対応してもらえるかというのがあります。心のケアチームは携帯を聞いていたので、来てくれるまでに時間があれば携帯で連絡を取って相談をしたり、次はいつ来るかという連携を取っていました。

本当に点だけではなくて、システムのどこかにそういう拠点があるとか、それを統括しているのが地元の保健所ということもあるかもしれませんが、その時々で相談や確認をする場所とか、そういうシステムができると私たちも安心して、何かあったときにはそこに連絡することができます。もし神奈川県が派遣に出たら神奈川県のバックアップがあって、環境衛生のことで心配があったら県の方に連絡をすれば県が教えてくれたり、そういうシステムもあるのかなと思うのですが、その点をうまく保健師がつなげるようなことができればいいのかなと思っています。

鈴木：もう一つ、先ほどの発表の最後のところで、例えば環境衛生監視員と一緒に何か考えてやっていくことも必要ではないかということと、そのときに確か、市町村の保健師とも連携を取りながらというお話をされていたと思いますが、例えば具体的にそれは何が課題になっているのか、連携を取らなければいけないとお考えになっているのは何が今課題になっているのか、ちょっと補足をしていただけますか。

小野：一つは先生のお話にもあったように、神奈川県の保健師も災害のマニュアルを見直す動きになっていますが、今回の先生の研究のところでも、全国保健師長会マニュアルを

参考にしたらあまり具体的ではなかったとか、抜けている部分があったと言われていて、本当に私たちの環境整備のマニュアルにも見直していかないといけない部分があると思います。保健師のマニュアルを見直していくときに監視員さんにも一緒に入っていただいて、先生の示してくださったようなチェックリストみたいなものがあれば、本当に具体的で、そこに書き込めば何を見るとか何が抜けているとか、そういうのが分かるようなものをもうちよっとならマニュアルに入れ込んでいかないといけないのかなと、具体的にはそういうところから必要なのかなと個人的に思っています。

市町村との関係は、それは災害だけではなく日頃の市町村との関係もいろいろありますけど、市町村には避難所の運営とか設置という役割が今はありますが、そこをきちんと市町村はやってということではなくて、一緒に具体的なところを動いていくのがいいのかなと思っています。今言ったように、監視員さんたちの専門職が市町村にはいないという中では、やっぱりその辺は保健所に市町村がマニュアルを作るところと一緒にしてもらったりとか、一緒に研修会をやるとか、こういう視点が大切だということを市町村に気付いてもらえるような仕掛けをして、一緒に何かをやっつけていかなければいけないかなと漠然と思います。市町村と監視員さんの橋渡しの役割も保健所にあるし、そこは一緒に取り組んでいかないといけないと思っています。

鈴木：ありがとうございます。環境衛生監視員と保健師との関係、それから県と市町村の関係は2つ重なっていて、保健師は両方にいるけれども環境衛生監視員は、設置市などは別ですけれども、県にはいるけど市町村にはいないので、そのあたりをどうするのかと。実際に避難所となると市町村の役割が大きいので、その辺をどうするかというのが課題としてあるのだろう、その辺は検討していかなければいけないことだろうと思っています。

少し話を他に広げたいと思うのですが、ご質問、あるいはご意見をいただいても結構ですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

会場：鎌倉保健福祉事務所に勤務しています。今日は貴重なお話をいただきましてありがとうございます。

東京都文京区の中臣先生にちょっとお伺いしたいのですが、阪神淡路大震災あるいは今回自ら志願して環境居住調査ができて役立つということで支援に行かれたということですが、今後30年で首都圏におきましても大地震が70%の可能性で起こると言われていると思いますが、そうしたとき環境衛生監視員としてはどのような取り組みを行うのか、あるいは他の職種の方々との連携はどのようなふうに対応されていこうとされるのか、その辺は何か考えられていることがあるのか、区としてどのような対応をしているか、あるいは日頃の活動が重要だというお話もいただきましたが、そうした日頃の活動で意識していくための取り組みといいますか、そういった部分があればちょっとお教えいただければと思います。



中臣：正直言いまして、組織として環境衛生監視員が細かく何をするというのは、そこま  
でまだマニュアルに落とし込んでいません。今は特別区の方もこの東日本大震災を受けて  
防災計画の見直しをしまして、そのあたりはまだ固まっていません。基本的に避難所  
のできる衛生面の監視員の活動は、水の衛生管理、空気環境の衛生管理とか、表現とし  
ては少し抽象的ですがそのレベルで今はあるぐらいです。それをもっと具体的に、避難所  
のどの段階で何をやるかというのはこれから詰めていかなければいけないかもしれません。

私は今回の被災地での活動で感じたのは、日常業務を2年、3年経験を積んだ監視員で  
あれば災害時に現場で力は発揮できると思います。災害時は予想もつかないこともありま  
すし、マニュアル通りにいかないことは多いですけれども、その現場で、言ってみると災  
害時の被災地の現場は公衆衛生の本当の原点の場所で、その場所を見て自分がどう行動で  
きるかというのは、日頃の業務をやっている監視員であればできると思います。もちろん  
応用力や臨機応変さも要求されます。例えばハエが飛んでいるならば何が危ないかなど、  
そんなに難しいことではないので日頃やっていたら分かります。

さっきの写真でもありましたけれども、避難所で集まっていたいて話をして健康教育  
をやっていますけれども、私自身も正解が見つからないことはあります。この場所での  
やり方をやったら一番いいか分からないときが当然あります。そのときはそこにいる生活  
者の人と一緒に考えればいいと思いました。何も無理に法律に基づいてこうなさいとい  
うことではなくて、一番いいやり方を、そのときにその場所での最善の方法を生活者の人  
と考えていく、そういうやりの方が実際の被災の現場ではうまくいくのではないかと思  
います。

鈴木：ありがとうございます。今の話で、例えば横浜市では何かやっていたら  
ではないかと思いますが、いかがでしょうか。具体的にはどこまでされているのは不勉強  
で存じ上げませんが、災害時に何をするかというマニュアルのようなものは検討してい  
らっしゃったのではないのでしょうか。ご紹介いただけませんかでしょうか。

会場：指名を受けました、横浜市の監視員協会の会長をしております。今日はお招きい  
ただきましてどうもありがとうございました。いろいろと参考となる情報をいただきました。

実は先月仙台の大会に行きまして3県の担当課長さんのお話とか、あとはPCOの方のハ  
エ対策のお話などいろいろお聞きしてきました。ハエも時期によって種類が変わってくる  
ので、それによって対応もかなり変わっているというお話がありました。

私が気になったのは埋葬の話です。土葬が始まったという情報がありまして、それを聞  
いてみたら半分ですが、宮城県だけということと、もうそれは解決済みで全部火葬に回っ  
ていますということで、かなりその辺はよくなっていました。被災地沿岸を石巻から気仙  
沼まで海岸線をずっと周りましたが、小さい都市はほとんど瓦礫は片付いていましたがま

だそのままでした。気仙沼へ行きましたらかなり復興が始まっており商業活動も始まっており、お土産を買おうかと思ったらほとんど県外産で買えなかったというのが感想です。

横浜市の対策については、横浜市で市の防災計画というのがいくつかありまして、その中で基本計画ができています。細かい計画については区別計画です。基本的にはフェイズで、発災当日、4日後、2週間といういくつかのフェイズで決まっております。実はこんなに早く環境衛生対策が必要だという認識がなくて、我々も1週間後ぐらいでいいのではないかという思いでいました。そんなような緩めな計画を今は持っているので、ちょっと見直した方がいいのかなと思っています。

動物の方の対策ですが、一昨年に一応マニュアルらしきものを作りました。市内では4箇所ほどシェルターを確保しております。今年、動物愛護センターが開所しましたので、そちらの方もかなり有効になってきました。市内4箇所で足りるのか足りないのかということ、足りない部分は獣医師さんと協力という形で基本的には考えております。答えになるかどうか分かりませんが、以上です。

鈴木：関連して他に何か情報提供をいただけるような自治体はありませんか。それでは別の質問でもご意見でも結構でございます。いかがでしょうか。

私も先ほど小野さんのご報告の中で——ごめんなさい、小野さんはフェイズのどのぐらいで行かれたのでしたっけ。フェイズ2でしたか。そのときにはすでにこういう状況で、それはその前にしっかりとルールが決められていたことが大きいのではないかと、そういう話をされていたと思うのですが、たまたま看護師をされていた方が避難住民にいらしたとか、たまたまそういう人材があったことが大きかったということだと思います。

恐らく生活ルールを作っていくときには、初期にどう関わられるかがすごく大きいだろうという印象を私も持ちました。そういう意味では、私たちが阪神淡路のときの保健所活動記録を基に整理をしたところではその辺がちょっと落ちていたかもしれないと思っております。その辺は少しいろいろな情報からさらに見直すことが必要で、恐らく環境衛生監視員の方、あるいは食品衛生監視員の方がわりと早い時期から何かをする必要があるということになる可能性はあるのではないかと考えました。

会場：神奈川県厚木保健福祉事務所に所属しています。以前ちょっと小野さんにお話を聞いたときに、今鈴木先生からもお話があったように、避難所の立ち上げのときにそういうルール化したところとしてないところでは後の対応がずいぶん違って、感染症の発生などにもすごく影響があると聞いてなるほどと思ったところです。それとは別の話ですが、例えばちょうど放射線のヨウ素が出たときに、水道水が汚染されているということで、私どもの保健所の方に結構多く、自宅でペットボトルに水を溜めているけど何日持つんだという質問が来ました。恐らく神奈川県の避難所でも同じような問い合わせが我々衛生監視

員にその判断を求められると思います。その辺は電話でもなかなか応えられなかったところで、最後は住民の方にそちらで判断してくださいということになってしまいました。

先ほど私は開会の冒頭で「仁」の話をしましたけれども、飛び込んだところで、あるもので判断してやらなければいけない部分もありますが、先ほど鈴木先生からのお話にあったように、どうしても監視員は適否で見るところがありますので、飲めるか飲めないかという決断を迫られると、どうしても結論が出ないところがあります。今日のお話などを聞きながら、今後どう考えていくのかなど。大体我々は公定法に沿って出てきた結論について適否を決めていくというような習慣でやっておりますので、そうではないものについては、果たして適否の判断をして、アドバイスというところまではいけるかもしれませんけれども、それ以上の判断を求められたときに、どうすればよいか。これから知識や技術をどうやって磨いていくのだろうと考えているところです。何か質問ではないですけども。

鈴木：例えば、こういう状態の水が今あって、それが飲めるか飲めないか分からないといったときに、生活用水の問題との関係で、じゃあこれは何に使おうという判断も含めて検討するような、色んな条件があるところでその判断が迫られるということだと思います。その辺は普段の日常的な業務とは違ってくるのでなかなか難しいと思います。例えば中臣さんはその辺については、何とかやれそうだというニュアンスで先ほどお話をされていましたが、これは適なのか不適なのかという、わりと線引きがはっきりするものとはちょっと違ってくるのではないかと思うのですが、何かその辺でお感じになっていらっしゃることはありますか。

中臣：飲み水は難しいです。飲んで調子悪くなってしまったら、保健所が言ったからお前の責任だというのがありますよね。災害時をどう考えるかですが、飲料水はどう安全な水が確保されるかで、水道局や自衛隊の水がすぐに来てくれるのか、ペットボトルの水があるのか。安全が確認されているものがあれば一番いいですが、それが全くない場合にどうするかというのは、正直言って私も自信がありません。自己判断だったら細菌類がなくて煮沸か塩素が十分入っている状態であれば、もうどうしようもなければ飲むと思います。私は自宅で雨水利用ということで6トン常時溜めているのですが、普段はトイレの流し水と植木にやっていて、災害のときは煮沸か塩素剤を入れて自分では飲めると思っています。でも、正直自己責任の範囲だと思います。他の人にこれを飲んでくださいとはなかなか言い切れないので、そこに逆浸透の処理装置とか、実際に被災地では自家発電とか、自転車で漕ぐ浄水器も活躍したようですので、そういうものがあれば雨水とか川の水を利用したものも飲めるとは個人的に思いますけれども。答えになっているかどうか分かりません。

会場：ちょうど昨年、私はこの震災の当時は出向で相模原市の方に行っていました。ちょうど東京と県の境を有しておりますので、放射線の問題が出てきたときに、この水が飲め

るのかなど色んなお話が出てきました。その場の結果としては、相模原の地域に関しては県水が流れていて、東京都の水は入ってきていませんよ、あるいは逆にそれを保管しておくにはどうしたらいいのかという質問が入ってきたときに、最終的には水道局の方に紹介をかけて、ちょっと何日かという細かい部分の数字は質問しましたがけれども、ペットボトルにきちんと詰めて冷暗所に置いておけば、塩素が残っている限りでは飲用にできるという回答を得た経緯があります。

なかなか我々の知識だけでは全部の回答を出すことは難しいと思いますので、それぞれの取り扱っている部局からいかに提供できる情報を集めてくるかと。特に保健所というのは衛生関係の問題になってくると、これは保健所に聞けばいいと聞いてこられるケースが非常に多いです、それは市民や県民が頼りにしている部分でもあります。自分たちの知識で答えられなければ、答えられる場所を探し出すという進め方もあるのかなと感じる事例でもありますので、一応ここでご紹介させていただきました。

鈴木：そろそろ時間になってまいりました。これからの議論は私も最後にお話をさせていただきましたが、日常的に何ができるのか、何をすべきなのかというあたりに焦点を当てて、結論は出ないかもしれませんが今後の方向が考えられればと思っています。パネラーの先生方はもうすでに報告の中でお話しになっていらっしゃると思いますが、これから日常的に何をしたらよいと今お考えになっているかということ、繰り返しでも結構ですのでご報告いただければと思います。

会場の皆さま方で、例えば神奈川県、あるいは横浜市、それぞれ自分のところで衛生監視員が震災時に役割を果たすということを考えたときに、日常的に何をしているかということが私は大きいと思っているのですが、その辺でどんなことをする必要のあるのか、あるいはこういうことをしているからそれは大丈夫だと思っているということも含めて、何かご意見をいただければと思います。

会場：平塚保健福祉事務所に勤務しています。避難所とかその辺の関係のお話を聞いて私は一つ頭に浮かんだのですが、日常の我々の環境衛生監視でモデルケースになるのは、いわゆる山小屋とかキャンプ場、あるいは海の家といったような、インフラが不十分で水やトイレを自分で完結しなければいけない施設、これを我々は日常的に監視しております。どうも聞いていると、その技術が非常に役に立つのではないかと考えます。水の問題もそうです。

逆に私の経験から言うと、山小屋の監視は、ちょっと言葉は悪いのですが、レジャー施設ということでちょっと軽く見ていた部分もあると思うのですが、彼らの施設の管理方法も含めてもうちょっとしっかりと監視するなり、あるいは彼らのサバイバル術を身に付ける必要があるのかなと思いつきですけれども感じました。それをできれば非常時の環境衛